

第8回 有田町総合計画審議会（会議概要）

日 時：平成29年11月17日（金）16：00～17：15

場 所：有田町役場第4・5会議室

出席者：【委員18名】岩崎数馬、原田一宏、久保田均、今泉正子、福島清人、
深川祐次、川内文昭、庄山嘉、川尻敦子、岩谷綾子、
池田一文、松尾利興、山口睦、久家郁子、王寺直子、
徳永純宏、富吉賢太郎、小坂智子

【事務局4名】木寺寿、福山浩樹、川久保哲、志賀修

【欠席 3名】岩永康則、道津功、淵上弘徳

※敬称略

1 開 会

木寺：今回は、8回目の審議会ということで、お忙しい中にご参集いただきましてありがとうございます。用意しました第2次有田町総合計画の案及び答申案についてのご審議をお願いしたいと思います。

2 会長挨拶

岩崎：この会議も8回目ということで、昨年9月から始まって8回目ということですが、最終回になるわけですね。前回も言いましたように、これがゴールではないはずですね。皆様方の意見にもありましたように、これをベースにして、これから町民のかたに受け入れられるのか、そして実践していくのか。実践を精査していくのかということが、本当の目的だということを踏まえて、本日の協議もよろしくをお願いします。

3 議事

（1）第2次有田町総合計画（案）について

木寺：（概要により説明）

志賀：（資料1・2により説明）

岩崎：町民向けにはパブリックコメントということで、ホームページを通じて公開してきたということですが、パブリックコメントはどうでしたか。

志賀：パブリックコメントにつきましては、意見等は特にいただいておりません。1カ月間公開をして意見を募集したところですが、特に意見はいただかなかったとい

う結果です。パブリックコメントのページをご覧いただいたかた、1カ月間で172件という記録が残っております。

岩崎：以上が報告ですが、大まかな部分は今までずっと7回やってきましてので、大局的な部分でご意見があればお願いします。去年の9月からの相当な時間を費やして、住民委員会の皆さん方も諸々の活動の中から意見を反映させて、前回は課長さんがたにも出席をいただいて、具体的なことをその場でお答えいただくという形をとって今日の8回目になっております。

川内：資料1の16ページですが、「住民が安全かつ安心して暮らしていくため」の中に消防・救急・防災とありますが、防犯という言葉がないのですよね、安全に対して。防犯組織への支援も必要かなと思っておりますが。それから、17ページですね、「2016年の有田焼創業400年における取組の成果やノウハウなどのレガシーを活用し」とありますが、このレガシーというのが400年事業の対するものがレガシーとして活用するのかなと思っております。ただ、単なる実績という言葉だけでもいいのではないかなと思っております。この文の流れからいくとね。400年事業がレガシーという取られかたを私がしたものだから。文化としては、レガシーでいいと思うのですが、400年事業の取組の成果やノウハウなどということが、レガシーというだけの重いものなのかなと思っております。400年のレガシーというのは分かるのだけれど、事業自体が。

富吉：これはまだ変更可能ですか。これは、レガシーがなくてもいい。ただあの年はこういう言葉がとなりますよね。

岩崎：この辺は訂正可能なのですか。

木寺：この場で結果を見出すことができれば、可能だと思います。先程の質問にちょっとお答えさせていただきたいのですが、まず1点目の防犯というところでは、16ページの文言には防犯というところまでお示しをしていないのですが、施策の一つとしまして、消防・防災・防犯体制の充実という施策を掲げて、その3項目目に防犯体制の充実として具体的な取組内容をお示ししておりますので、16ページには言葉としてはないのですが、施策としては組み込んでいるということで、ご理解をいただければと思います。

志賀：レガシーに関しましては、こちらでいろいろ考えて表記をしたところもあるのですが、こちらの意味合いとしては、2016年に取り組んだ400年事業の成果やノウハウ、ハード面、ソフト面も含めまして、成果とノウハウ＝レガシーとまとめてこれを活用して、今後、50年、100年のための取組を行っていきますということをつけているところです。富吉委員がおっしゃったように、ここは特にレガシーを外しても文脈としては通るというようなところです。

川内：15ページの3行目の末のところの空白ですが、点を1番頭にもって来ないために、こういう空白があるのかなと思うのですが、日本語の並びとしていいのかな

というものが、3箇所あるのですよね。

木寺：「できる」のあとに点がありますので、変換をする前の状態は上の段にあるのですが、変換すると自動的に移ってしまう、その辺の調整はこれを印刷にかける段階で調整できるなら、調整させていただきますが、技術的にできないということであれば、このような形になってしまうかも分かりません。

志賀：原稿としてワードで作ったものになりますので、今後、製本するにあたっては印刷会社に出しますので、この文字数どおりになるとは限らないものです。

岩崎：先の質問2点についてはいかがですか。

川内：それはお任せします。私はそう思ったものですから。

岩崎：専門委員のかたがお二人お見えですので、一言ずつコメントをいただければと思います。

富吉：本当に総合計画というものは、皆さん方大変だったと思いますが、最初に岩崎会長が言われたように、作って終わりじゃなくて、できるだけ町民にこれに目を通してもらうという工夫をしていただければ、これはこれでよいのではと思っております。そういう意味で、これ（概要）は冊子を作るときに、取り込んだりされるのですか。ひと目でわかるようなものがあると、自分の関係のあるところだけでも中に入っていきようなことができるかなと思います。それと、〇〇な町の〇〇とありますが、我々はわかるのですが、分からない人はひょっとして何か抜かしているのかと思われるわけで、間をちょっとあけるか、〇〇を大きくして、ここはそういう意図がありますよとお知らせをした方がいいような気がします。11ページですが、視覚的にどうかなと思って、ちょっと丸を大きめにするとか、間のフォントを空けたりすると、ちゃんと意図としてあとに続いている部分が入るのでよと分かるように。言葉も含めて、住民の工夫というかな、意図というか、国語的にはどうかなと思っていても、ちゃんとそのつもりでみんなが考えたのだということが分かるプランではないかなと思っています。

小坂：途中、会議を欠席させていただくことが多かったものですから、将来像を策定した辺りから、ずいぶん中身も充実しておりました、各課ですごく考えられたのであろうということが伺えられる内容になっていると拝見させていただきました。印刷物になる過程の中でおそらく、ビジュアル的に分かりやすいような工夫がされると思いますが、今回、このA3の概要が示されたことで、5つの分野がきちんと分かるという点では、この冊子ではちょっと分かりにくかったので、色分けで5つあってそこから分散していく内容になっているということが、今日見させていただいて分かりやすいなと思いました。文言の修正は、細かい所はできないということですが、1点だけ、私どもの学部の名前が違っておりましたので、訂正していただければと思います。12ページの佐賀大学地域デザイン学部に「芸術」を入れていただければと思います。住民委員会からの議論から、ちゃんと積みあ

がってきたということが分かるものになっていると思います。ちょっと気になったのは、パブリックコメントが1件もなかったというあたりが、ホームページだけの周知で良かったのかというあたりはありまして、見られても意見がなかったというのはそれだけ良かったとするのか、何もコメントが無いということ事態がちょっと心配だなという感じがしました。

福島：せっかく専門委員がお見えですので、感想をお尋ねしたいのですが、この総合計画の策定する時期ですね、時期の問題。私はこういったものについては、首長のローカルマニフェストといいますか、そういったものが最大限に活かされてくるべきものかということで、他の市町村では首長が代わった時にこの計画を作り直すという町もあるわけですね。そういった状況の中で、あと数か月で任期が終わられるわけで、そういう時期にこのマスタープランを作るということが、果たして、客観的にみてどうなのかと、もう少し後ろのほうにずらして、あたらしい体制の中で、これをつくったほうがいいのではないかなと私は思うのですが、その辺どのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしようかと思ひまして。

富吉：難しいですね。確かに、福島委員が言うとおりかも知れませんが、そうなる、なかなか長期ビジョンというものが難しくなるから。もし、新しい首長が決まったとしたら、ここのなかでの取組という形で追加するなりしていかないと、10年ごととか5年ごとになると、どうしてもそれが来るような気がしますね。

小坂：根本的なところで、これは10年毎で決めていくということが基本なのですよ。自治体としてやらなければならないということではないのですか。それはいつでも調整可能なものなのですか。

木寺：計画期間の設定は20年というところもあれば。

小坂：計画はしなければいけないけれど、期間設定については、特別決まりはないということですか。

木寺：計画自体も議会の議決を経なければならないという自治法は改正になってなくなりました。そこは各自治体の判断になります。ただ、今まで基本構想の部分だけを議会の議決を受けていたわけですが、構想と計画は一体的なものなので、両方を議会の議決を得るという仕方に有田町はとっています。8年という設定のところもあれば、10年という設定も、そこは自治体の判断です。

小坂：印象でしかないのですが、そういうものを首長が代わられるたびにという設定にしてしまうと、継続性とか行政としての継続性や将来性みたいなことを誰がどこで大きく考えるのかという問題になるのかなという気がちょっとするのですよね。ただ、これはどう実行するかのほうにむしろあって、計画を立て実行して、それを見直して変更するというサイクルをどこに持ってくるかというときに、首長が代わられたらこのところをもっと重点項目にしようというやり方で変更が可能なかなと思うので、作る時期よりは実行計画と実行の過程のほうに重き

があるかなという印象を受けました。おそらく、この後、実行して計画が立っているのか検証するという委員会ができてくると思うのですが、その辺りの役割も当然重要になってくるのかなと思います。

深川：PDCAを回していくということですよ。計画があって、実行があって、それを評価して反省するという繰り返しですよ。

小坂：一方で最近PDCA批判も一部あるのですが、そここのところに大きな力が働くとなれば、首長がどういう将来像をもった強さを発揮なさるのかと。

富吉：少なくとも地方創生とか基本計画というものは、ある意味では理想形があるから、それが根本的に、例えば「ひとがつながり ひとがつどう」というものを人の絆を断ち切ると、先ほど先生がおっしゃったように、新しい首長がこの中で、特に傾斜して自分はこの部分ということになると、d oのところできさらに予算配分とかで私はこうだということになると、全体としては踏襲されていくと思います。

小坂：どういう公約を立てられるかということに関わってくると。

深川：歴代首長さんのこういうプランというものがあるわけですよ。それを見るときにいたい問題点は同じなのですよ。それを、いかに実行をですね、するか。実行をして反省するかということですが、それがなかなか予算の関係上でしょうけど。

小坂：そこで今回は、かなり町民の協働という部分が入ってきているので、実行はみんなという感じかなというふうに読み込んだのですが。

富吉：結構、ある意味でユニークというか、とても特色のあるプランかも分かりませんよ。何何なみたいなものは、議論がありましたよね。表現としてどうかという。でもそこにある意味ではこの良さがあるみたいな感じがして、そのときのあれはこういうことがあったのだなと。この次に見直す時に。

岩崎：私としても、この住民委員会とかが中心になって、町民の代表で吸い上げてきた、底上げの部分の意見が今回かなり出ているのですよね。ある意味、ここまで来るまでのプロセスというのも大事ではなかったかなと。このプロセスを土台にして次は参加型に持って行くとか、このプランを見てもらうとかいう作業がこれからの部分に入ってくるのかなと。ある意味プロセスの部分も今回の収穫だったのかなと思いますね。みんなで作り上げたコンセンサスというか。

久家：以前、発行時期についての話が出たと思うのですが、発行時期は決まっていますか。選挙の前に発行になると、という話がありましたよね。選挙終わって、きちんと決まってから、町長の名前で発行されるのか、選挙前にこういうのを配っちゃうと公職選挙法どうのこうのという話が、なんとなくあったけどあの話どうなったっけみたいな感じなので。

福島：もし、選挙の後に発行されるのであれば、おそらく年号なども変わると思うのですよね。

木寺：今の計画を申し上げますと、今年度中、3月に発行ということになります。いま

おっしゃられた部分では、おそらく福島委員がこの計画を今度の改選時期が終わった後に策定すべきではないかというご意見の中での話だと思っております。

福島：議会に上げるのも、新しい首長さんでしたほうがいいのではないかと、私は申し上げたのですよね。

木寺：その時申し上げたのは、10年間という計画期間で、今年度中の策定という方針で進めていますというお答えはさせていただいたと思います。議会としては12月議会に上程ということにしております。

富吉：要するに、町の総合計画の空白年があっちゃおかしいということよね。

木寺：そういう捉え方をしています。

福島：前は地方自治法で作りなさいという義務だったのですが、この義務がとれて市町村の任意に任せられた形になっているわけでしょう。だから、その空間があっても別に問題はないわけですよね。

木寺：空間がある自治体もあります。

久保田：私はやっぱり、この1年かけて意見を吸い上げて、いろいろな意見を総合的に集めて今やっと煮詰まった意見ですから、早急にこれを発行して、これが10年後とかなると、社会の情勢も変わってきて、すぐわなくなる可能性もあるわけですから、それはそのときの首長などが改正や作り直しが出てくるかも分かりませんが、この1年間の町民の意見がここに集約していますので、早急にまとめて出すべきだと思います。首長が代わってくると、人を分断するような施策をするということは、あってはならないことでしょうし、多分、これに沿った形で参考にされるだろうと思いますし、その中で、社会情勢の動きの中で、これが社会にあったものか、すぐわないものになっていくかということになるかだと思いますので、あまり時期にこだわるというより、遅くすることで時代にすぐわなくなる可能性があるのも、やはり、この1年間の皆さんの努力を〇〇する意味で、早急に年度内に議会に上程されるのであれば、そういうふうにしていただきたいと考えているところであります。

原田：遅れると言っても、年という単位ではなく、数か月ということですよね。これが1年遅れたら話が変わってきますが、数か月遅れるということであれば、福島委員の意見としては、新体制でと、継続でいけばそのままでもいいでしょうけれども、議員だって4月に通知表を受けるわけですから、そこら辺も含めて、12月議会を3月にして、早くて3か月くらいのスパンかなとも思うのですが。そこら辺で福島委員が言われるのが、公職選挙法、そういうとも考えられるのではないかなということも聞いたように記憶しておりますが。そこら辺がどうなのかなという感じもしますね。

久保田：公職選挙法に触れるということであれば問題でもありますが、それがなければ、首長が代わろうが代わるまいが、議員も4月から代わるかも分かりません

けれども、それよりもこの3月という切れ目の前に、今までの町民の集約された意見を今の時期に反映するのが、本来のあり方ではないかと思います。もし、町長の名で発行するのであれば、ちょっと変わってきますが、町として出すわけでしょうから、議会が承認したから、町としての方針、町民の意見としての方針でしょうから、早いほどいいのではないかと思います。

小坂：審議会としては、諮問されたことを答申するというだけではいけないのでしょうか。諮問されたことを計画して、それを答申するというで、発行時期まで決定をゆだねられていることではないのかなと思ったのですが。あえて、発行時期まで委員の意見を付すのかどうかというところが議論されているのかと思いますが。

久保田：しかし、委員としてはこれがいつまでも発行されないのかということは、承服しかねる話ですから、やはり目の見える範囲で目途をつけていただかないといけないと私は思いますので、審議に付託されていなくても、それは責任逃れになるという言い過ぎかも分かりませんが、やはり早めに発行してくださいと。

木寺：この計画案に対する答申をこのあと協議いただくわけですが、この計画期間、発行時期についてはご意見として事務局のほうでお預かりさせていただいて、今後、議会に上程する場合は、議会での審議を経ていくわけですので、町としての判断というところもありますので、この場で結論、そういったことを申せる状況ではないと思いますので、ご意見として承りたいということで。

久保田：それではどういう考えでしたのですか。

木寺：今年度内に上程をして、計画書の印刷を3月までに行いますということを説明しましたので、その方向でおります。いまご意見をいただいた、発行時期云々については想定していないことではありますけれども、ご意見としていただいたので、事務局と議会と全員協議会などを通じて審議をして参りますので、その中で決定させていただきたいと思います。

岩崎：計画期間が10年で、任期が4年ということで、ちょうどぶつかった年になったので、こういう話が出てきたのでしょうか、課長が言われた方向で議会のほうと話をさせていただければなと思います。ただ、繰り返しになりますが、これは町民の意見を吸い上げてきた形に、私は1年2か月の間で、仕上がったのかなと思っておまして、有田町ならではの文言とか持っていきかたとかがあって、魅力があって私は良かったと思います。

池田：このA3の用紙(概要)に計画の構成と期間とありますよね。構成が3層で構成、機関が基本構想10年、基本計画前期5年、実施計画3年ローリングとありますよね。今我々が審議しているのは、基本構想と基本計画ですよね。実施計画もあるのですかね。実施計画も審議をするのですか。

木寺：実施計画につきましては、財政課の中期財政計画や毎年の予算編成をもってして

おりますが、今回の10カ年計画で17の施策を今後、毎年進捗管理をしていく上では、各施策にぶら下がるいろいろな事務事業がこの中にあります。そういったものを計画だてて、管理をしていくということになりますので、この場では、実施計画に当たる物を審議するということとはございません。

池田：この基本計画は5年終わったら、変わって来るのですか。現在協議いただいたこの資料1が前期の5年計画になります。この分を3年半～4年経過した時期から後期の5カ年計画を策定します。その時に、この前期計画を見直す形で、後期の5カ年計画を作るということになってきます。

岩崎：大きく方向性は変えないけれども、時代に沿った形に作り上げるということですね。

池田：実施計画も3年後のローリングで変わる可能性もあるということですね。

(2) 答申案について

志賀：(資料3に沿って説明)

岩崎：町民に理解いただく、それを実行するための検証を行っていく、これだけの時間をかけて作り上げたものですので、地域の特性を踏まえてまちづくりを実現していただきたいという思いを項目別に分けて、上げてありますがいかがでしょうか。事務局案が出される前に私も事前に話をし、できるだけ皆さんがたの意見や思いをこの中に出していきたいなど。できれば町長と今までの審議してきた思いをその場で話ができる時間を作っていただければなと思っております。

松尾：順番に関しまして、3番目が総意的なもので、これをずっと具体的に1番と2番という形に持ってきているのではと思うのですが、そういう意味では、3を始めに持ってきたほうが、形としては整うのではないかなと思います。

岩崎：3番に審議会ときているからどうでしょうか。我々の意見がこうなっているのだからということで、最初からとなると。当審議会の審議結果の意を十分に尊重されというのが。

松尾：番号をふる必要があるのでしょうか。

岩崎：そうですね。10年前のものを見せてもらったのですが、番号も何も振っていないですし、ひとつの文の中に全部集約されているのですよ。でも、分かってもらうためには、部門別に分けたほうがいいのではだろうかという、私の意見でこういうふうになっています。番号を振る必要ないよと言われてたら、確かにそうですね。

富吉：マルポツでいいみたいだね。

岩崎：番号を振らないということで、いいですか。順番はこのままで。

原田：反省というところまでいわれたので、2番に検証結果を町民へ公表されたいと終

わってしまうよりも、反省点を次に活かしていくとかいうことも入れたほうがどうかと私はちょっと、さっきの話を聞いていたら思ったのですが。着実に実行して検証して、その結果を公表となっているので、そこら辺文言としてどうかと。次の後期計画に反映させていただければですけど、反省までするとなればですね。

岩崎：実施することが重要と書いているので、方向性としてはそれでいいのではないのでしょうか。これに対する方向性をピシッと示してもらって。この形でよろしいのでしょうか。それでは、11月27日に皆さんを代表して私のほうで答申をしたいと思います。そして、皆さん方の思いを伝えたいと思います。今年の9月から始まったのですが、私は公募委員なのですが、各組織に代表としてではなく、公募したわけなのですが、68年間この有田町に生まれ育ってきた人生の思いと恩返しのために、この先の10年に自分の意見を反映させたいなど、単純な気持ちで応募したのですが、しかも応募して1回目に会長という大役を仰せつかり、戸惑いながらだったのですが、8回にわたる審議会の中で皆さん方に貴重な意見を出していただくと同時に、会長としての私を支えていただいたことに感謝を申し上げ、この任を下りたいと思います。本当にお礼申し上げます。ありがとうございました。

木寺：岩崎会長、本当にありがとうございました。皆さん、昨年度からの2カ年にわたるご審議、本当にありがとうございました。今回、住民委員会2018というふうな形態もとったこともありますし、今後、ダイジェスト版等を作成して住民のかたに周知していく中では、そういった方々の目というものも、今までの総合計画とは違った町民のかたの関わりというものも、当然出てくるかと思しますので、そこを十分認識して、この計画が策定された後は周知をしていきたいと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。2カ年にわたりまして、ありがとうございました。これを持ちまして第8回の総合計画審議会を終了させていただきます。